

<b>交渉情報</b>	<b>NO.50</b>	日本郵便株式会社 信越支社人事部
JP労組 信越地方本部	2015年1月21日	添付資料:・1枚

## 「日本郵政グループの株式上場について」に関する意思疎通について

(中央総合情報第131号 2015年1月21日関連)

日本郵便信越支社人事部は、本日（1月21日）グループ各社の調整を行ったうえで「日本郵政グループの株式上場について」の意思疎通について地方本部に説明してきました。

「日本郵政グループの株式上場」については、昨年8月下旬以降に社員周知を実施し、今回は昨年12月26日の株式上場公表を受けて、社員への理解・浸透をはかるため、労使間の意志疎通及び丁寧な社員周知が必要なことから、中央総合情報第131号の添付資料により地方段階、支部段階で意志疎通をおこない社員周知を行うものです。

本交渉情報は支部段階の意思疎通方法及び社員周知についてであり、使用する資料は中央本部総合情報131号を参照願います。

スケジュールについては、本交渉情報添付の支社資料を参照ください。

### 開催の留意点

- 1 支部事業推進委員会は本日1月21日（水）以降、2月20日（金）までに開催。
- 2 事業推進委員会の進め方は、まず日本郵便から資料の説明後、ゆうちょ銀行並びにかんぽ生命保険から補足事項があればコメントうけ、意見交換をおこなう。
- 3 直近に「支部労使出会いの場」開催することとしている場合には、合理的に統合して事業推進委員会を開催することも可。
- 4 支部事業推進委員会の開催と社員周知は同時並行で実施して差し支えない。

地方本部では、社員周知については添付の資料を手交するだけでなく、理解が深まるような丁寧な説明を行うよう求めています。

支部・分会では状況を把握の上、不十分な説明等については対応をお願いします。

【労使対応】 支部事業推進委員会